

## 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
<b>資産の部</b>		
現金	6,646	6,749
(※1) 預け金	166,336	163,993
買入金銭債権	1,909	1,331
有価証券	298,660	283,600
国債	40,082	39,706
地方債	29,000	26,823
社債	119,689	116,115
株式	2,889	2,906
その他の証券	106,999	98,047
貸出金	354,114	355,830
割引手形	3,238	2,996
手形貸付	16,562	15,849
証書貸付	302,996	302,449
当座貸越	31,316	34,533
外国為替	142	185
外国他店預け	142	185
その他の資産	4,994	4,954
(※2) 未決済為替貸	174	189
信金中金出資金	3,415	3,415
前払費用	7	19
未収収益	745	651
金融派生商品	0	-
その他の資産	651	679
有形固定資産	5,901	5,859
建物	1,426	1,541
土地	3,850	3,837
リース資産	251	200
建設仮勘定	77	-
その他の有形固定資産	294	280
無形固定資産	190	156
ソフトウェア	100	91
リース資産	75	51
その他の無形固定資産	14	14
(※3) 繰延税金資産	177	1,516
債務保証見返	565	488
貸倒引当金	△3,392	△3,832
(うち個別貸倒引当金)	△2,951	△3,429
資産の部合計	836,247	820,834

**預け金(※1)**

日本銀行、信金中央金庫、その他の金融機関への預け金を計上しています。

**未決済為替貸(※2)**

お客さまからの送金・取立等について、金融機関の間で資金決済されるまで、お客さまへの振り替え資金を当金庫が立て替えるための勘定です。

**繰延税金資産(※3)**

税引前当期純利益に対する税負担額を適正に表示するため、税効果会計を適用して法人税等の調整額を計上しています。

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
<b>負債の部</b>		
預金積金	775,296	770,805
当座預金	33,428	36,901
普通預金	317,999	329,779
貯蓄預金	3,071	2,959
通知預金	1,988	1,702
定期預金	393,612	377,912
定期積金	19,983	17,447
その他の預金	5,211	4,101
借入金	8,596	3,988
借入金	8,596	3,988
その他の負債	1,658	1,758
(※1) 未決済為替借	258	280
未払費用	194	146
(※2) 給付補填備金	5	3
未払法人税等	82	287
前受収益	170	181
払戻未済金	33	41
払戻未済持分	-	3
職員預り金	380	370
金融派生商品	0	-
リース債務	336	261
資産除去債務	94	82
その他の負債	102	100
賞与引当金	318	289
役員賞与引当金	15	13
退職給付引当金	234	85
役員退職慰労引当金	195	230
睡眠預金払戻損失引当金	35	28
偶発損失引当金	52	67
再評価に係る繰延税金負債	279	279
債務保証	565	488
負債の部合計	787,247	778,034
(※3) <b>純資産の部</b>		
出資金	3,077	3,068
普通出資金	3,077	3,068
利益剰余金	44,229	45,073
利益準備金	3,148	3,148
その他利益剰余金	41,081	41,925
特別積立金	39,850	40,750
当期末処分剰余金	1,231	1,175
会員勘定合計	47,307	48,141
その他有価証券評価差額金	1,033	△6,001
土地再評価差額金	659	659
評価・換算差額等合計	1,692	△5,342
純資産の部合計	49,000	42,799
負債及び純資産の部合計	836,247	820,834

**未決済為替借(※1)**

お客さまからの送金・取立等について、資金を相手の金融機関に支払うまでの間、当金庫が一時的に保留するための勘定です。

**給付補填備金(※2)**

お預りした定期積金の掛け込み状況に基づいて、初回掛け込みから期末までに発生した未払利息相当額を計上しています。

**純資産(※3)**

当金庫の自己資本を処理するための勘定で、会員の皆さまから受け入れた出資金や、各年度の利益の積み立て額等を計上しています。

# 財務諸表

2022年度(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
なお、単位未満の数値がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「-」として表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 8年~50年  
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  
すべての貸出金等債権は資産査定基準に基づき、営業部店及び本部所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門及び自己査定審査委員会が査定結果を監査しています。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は999百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。  
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。  
①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)  
年金資産の額 1,740,569百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円  
差引額 △66,857百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分) 0.4930%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円

及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金92百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金(貸出金等に係るもの) 3,827百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。  
主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の収益力の見通し」であり、債務者ごとに個別に評価し設定しています。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出金条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しています。  
なお、新型コロナウイルス感染症の状況や原材料価格等の高騰といった経済動向、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式の総額 44百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 691百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,866百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 344百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,192百万円
危険債権額	13,383百万円
三月以上延滞債権額	58百万円
貸出条件緩和債権額	1,255百万円
合計額	15,889百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、2,996百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	501百万円
有価証券	11,959百万円
担保資産に対応する債務	
預金	236百万円
借入金	3,988百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金218百万円が含まれています。

# 財務諸表

25.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しています。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、1,024百万円です。

26.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は3,700百万円です。

27.出資1口当たりの純資産額 697円45銭

28.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫では、信用リスクに関する管理諸規定や融資方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。信用リスク評価については、信用格付システム、信用リスク計量化システムを活用し、予想損失額、非予想損失額を把握し、その分析結果についてリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、経営会議等に報告しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しています。市場リスク管理に関する規定及び事務取扱要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会、経営会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会、経営会議等に報告しています。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本規定に基づき、毎期、理事会において決定された資金運用方針に従い行われています。市場運用商品の購入に当たっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。また、価格変動リスクの状況やリスク限度額の遵守状況は定期的にリスク管理委員会、経営会議等に報告されています。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替等に係るリスクヘッジ及び当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に取扱っています。具体的な取引は資金関連スワップ取引、為替先物予約取引等があります。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等です。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、22,662百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰りの状況に応じた区分及び対応を定め、流動性リスクを管理しています。流動性リスク管理における重要事項については、リスク管理委員会、経営会議等において審議・報告されています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

29.金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	163,993	164,358	365
(2)有価証券(*1)	283,221	283,244	22
満期保有目的の債券	3,561	3,583	22
その他有価証券(*2)	279,660	279,660	-
(3)貸出金(*1)	355,830		
貸倒引当金(*3)	△3,827		
	352,002	353,970	1,968
金融資産計	799,217	801,573	2,356
(1)預金積金(*1)	770,805	770,833	28
金融負債計	770,805	770,833	28

(\*1) 預け金、有価証券、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(\*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間ごとに、新規に預け入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しています。ただし、満期のある預け金のうち貸倒引当金については、すべて満期が1年以内に到来するものであり、帳簿価額と時価が近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。なお、時価情報が入手できる預け金については、情報に基づき算出した価額としています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、自金庫保証付私募債の債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 30. から 32. に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定計上額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。なお、時価情報が入手できる貸出金については、情報に基づき算出した価額(以下③も同様)。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証券貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから貸出金計上額から一般貸倒引当金を控除した価額。

金融負債

(1)預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしています。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金積金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則、当該帳簿価額を時価としています。

## 財務諸表

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	44
非上場株式(*1)	88
信金中央金庫出資金(*1)	3,415
組合出資金(*2)	246
合計	3,794

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	108,993	39,000	16,000	—
有価証券(*2)	23,757	69,185	73,261	66,861
満期保有目的の債券	1,638	1,054	869	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	22,118	68,130	72,392	66,861
貸出金(*3)	56,190	102,246	64,704	95,288
合計	188,941	210,431	153,965	162,149

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金については、「1年以内」に含めています。

(\*2) 有価証券のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(\*3) 貸出金のうち、延滞している債権及び、期限の定めのないものや償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	673,568	92,896	—	596

(\*) 預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。

また、償還予定が見込めないものは含めていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」について記載しています。以下 32. まで同様です。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	2,364	2,397	32
社債	499	503	3
その他	98	101	3
小計	2,962	3,002	39
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	598	581	△16
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	598	581	△16
合計	3,561	3,583	22

その他の有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,536	1,685	851
債券	59,929	59,013	915
国債	12,934	12,612	322
地方債	11,456	11,260	196
社債	35,537	35,140	397
その他	24,518	22,072	2,446
小計	86,985	82,771	4,213
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	237	253	△15
債券	119,253	123,665	△4,412
国債	26,771	28,542	△1,770
地方債	12,403	12,648	△245
社債	80,077	82,475	△2,397
その他	73,184	79,968	△6,784
小計	192,675	203,888	△11,212
合計	279,660	286,659	△6,999

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	118	70	—
債券	2,785	19	7
国債	2,785	19	7
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	8,441	302	0
合計	11,345	393	7

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。当事業年度における減損処理額は、104百万円(うち、その他104百万円)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率としています。下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度等を考慮し、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は47,426百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	959百万円
有価証券減損処理額	148
退職給付引当金損金算入限度超過額	23
減価償却超過額	137
賞与引当金損金算入限度超過額	78
その他の有価証券評価差額金	1,966
その他	309
繰延税金資産小計	3,622
評価性引当額	△2,106
繰延税金資産合計	1,516

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分していません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権 14百万円

36. 会計上の見積りの変更

当金庫は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年としていましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しています。

この結果、従来より費用処理年数による場合に比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は44百万円増加しています。

37. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これにより、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと変更しています。これにより財務諸表に与える重要な影響はありません。

## 財務諸表

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
経常収益	8,677	8,518
(※1) 資金運用収益	7,467	7,068
貸出金利息	4,063	3,958
預け金利息	183	242
有価証券利息配当金	3,131	2,776
その他の受入利息	89	90
(※2) 役務取引等収益	890	877
受入為替手数料	348	313
その他の役務収益	541	564
その他業務収益	80	105
外国為替売買益	8	9
国債等債券売却益	0	19
国債等債券償還益	6	6
その他の業務収益	65	69
その他経常収益	239	466
償却債権取立益	24	78
株式等売却益	204	373
金銭の信託運用益	0	-
その他の経常収益	10	14
経常費用	7,464	7,121
(※3) 資金調達費用	84	54
預金利息	77	49
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	2	2
その他の支払利息	1	1
(※4) 役務取引等費用	686	687
支払為替手数料	158	142
その他の役務費用	527	544
その他業務費用	427	150
国債等債券売却損	19	7
国債等債券償還損	400	36
国債等債券償却	-	104
その他の業務費用	7	1
経常費用	5,671	5,278
人件費	3,528	3,306
物件費	1,947	1,781
税金	195	190
その他経常費用	594	950
貸倒引当金繰入額	461	568
貸出金償却	39	268
株式等売却損	18	2
株式等償却	23	-
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	52	111
経常利益	1,212	1,397
特別利益	0	19
固定資産処分益	0	19
特別損失	12	47
固定資産処分損	12	47
税引前当期純利益	1,200	1,369
法人税、住民税及び事業税	230	495
法人税等調整額	43	△31
法人税等合計	274	464
当期純利益	926	905
繰越金(当期首残高)	305	270
土地再評価差額金取崩額	0	-
当期末処分剰余金	1,231	1,175

## 資金運用収益(※1)

貸出金や有価証券等の運用により受け入れる利息収入を計上しています。

## 役務取引等収益(※2)

振込み等の為替業務に係る手数料や、お客さまへの各種サービスに対して受け入れた手数料収入を計上しています。

## 資金調達費用(※3)

お預かりしているご預金の利息や、その他の資金調達に係る支払利息を計上しています。

## 役務取引等費用(※4)

為替業務や、サービスの提供を受けた対価として支払う手数料のほか、信用保証料の支払額等を計上しています。

## 2022年度(注)

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、単位未満の計数がある場合は「0」とし、該当科目の残高がない場合は「-」として表示しています。

2.子会社との取引による収益総額 0百万円

子会社との取引による費用総額 95百万円

3.出資1口当たりの当期純利益金額 14円70銭

4.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、856,087千円です。

## 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	1,231	1,175
剰余金処分額	961	960
普通出資に対する配当金	61	60
特別積立金	900	900
繰越金(当期末残高)	270	214

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2023年6月16日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月19日  
大垣西濃信用金庫

理事長 小川章